

新型コロナウイルス感染症についてのお願い

次の症状がある方は、直接病院へ来院せずに、保健所の

「帰国者・接触者相談センター」への連絡相談をお願いします。

○風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

なお、高齢者や基礎疾患等のある方は、上記状態が2日程度続く場合

「帰国者・接触者相談センター」電話窓口

○日立保健所：受付時間 平日9時00分～17時00分

※夜間・休日は下記連絡先より、夜間専用番号がアナウンスされます。

名称	連絡先	所轄市町村
日立保健所	0294-22-4188	日立市、高萩市、北茨城市

○茨城県庁内：受付時間 平日9時00分～17時00分

名称	連絡先
茨城県庁	029-301-3200

新型コロナウイルスに関する情報については、以下をご参照下さい

【内閣府ホームページ】 https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【厚生労働省ホームページ】 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

【茨城県ホームページ】 <http://www.pref.ibaraki.jp/>